

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

〈様式1〉

評価対象事業名	防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(1)	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
	事業群	③	交通安全確保に向けた通学路等の整備

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	土木	部	道路維持 課
	維持補修	班	(内線) 3144
課(室)長名	村川 康孝		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 交通安全事業を実施すべき道路の指定区間のうち、指定通学路に該当する区間において、歩道のない箇所や歩道が狭く危険な箇所を地元の協力等、整備条件が整った箇所から優先的に歩道整備を行うもの			
	<国の主な採択基準> 交通事故の防止、もしくは歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために実施する事業(該当事業に「歩道」が明記されている)			
	<負担区分(%)>		<県費の継ぎ足し>	
	国	県	地元	条件
	63.8	36.2	0	本土
	69.6	30.4	0	離島

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(一)塩田波佐見線(小樽工区)	波佐見町
2	(一)星鹿港線(星鹿工区)	松浦市
3	(国)202号(針尾東工区)	佐世保市
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①通学路合同点検プログラムに基づく合同点検の実施有無 ②地元より歩道整備要望有無 ③交通弱者が集まる箇所(小学校、病院、公民館等の周辺) ④既存歩道の有無ならびに既存歩道の幅員 ⑤区間内の通学児童数
---------	---

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

〈様式1〉

評価対象事業名	防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(1)	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
	事業群	②	交通安全対策の推進

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	土木	部	道路維持 課
	維持補修	班	(内線) 3144
課(室)長名	村川 康孝		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 県管理道路における交通事故が発生するなど危険箇所等において、交差点改良や拡幅等の道路改良を行い、交通の安全を図るもの																									
	<国の主な採択基準> 交通事故の防止、もしくは歩行者等の安全で円滑な移動の確保のために実施する事業(該当事業に「交差点改良」「車両停車帯」が明記されており、交差点の改良や、交通が渋滞する箇所等においてバス停車帯の設置が含まれる)																									
	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <負担区分(%)> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">国</th> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">地元</th> <th style="text-align: center;">条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">本土</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">69.6</td> <td style="text-align: center;">30.4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">離島</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 </td> </tr> </table>	<負担区分(%)> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">国</th> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">地元</th> <th style="text-align: center;">条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">本土</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">69.6</td> <td style="text-align: center;">30.4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">離島</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>	国	県	地元	条件	58	42	0	本土	69.6	30.4	0	離島												
<負担区分(%)> <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">国</th> <th style="text-align: center;">県</th> <th style="text-align: center;">地元</th> <th style="text-align: center;">条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">58</td> <td style="text-align: center;">42</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">本土</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">69.6</td> <td style="text-align: center;">30.4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">離島</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </tbody> </table>	国	県	地元	条件	58	42	0	本土	69.6	30.4	0	離島													<県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
国	県	地元	条件																							
58	42	0	本土																							
69.6	30.4	0	離島																							

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(一)長崎式見港線(小江原工区)	長崎市
2	(国)206号(岩川町)	長崎市
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①交通事故件数 ②地元等の要望の有無 ③交通弱者が集まる箇所(小学校、病院、公民館等の周辺) ④既存の道路幅員
---------	--

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業)		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	1	地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く
	基本戦略	4	みんなで支えあう地域を創る
	施策	(1)	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
	事業群	⑤	高齢者や子育て世帯、障害者等に優しいまちづくり

作成年月日	令和 4 年 11 月 25 日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	維持補修班	(内線)	3144
課(室)長名	村川 康孝		

1. 事業の概要

事業概要	<事業の主な実施内容> 特定道路(多数の高齢者、障害者の移動が主に徒歩で行われる道路)における主要鉄軌道駅周辺の歩行空間のバリアフリー化を行うもの																										
	<国の主な採択基準> 国土交通大臣が指定する特定道路であるもののうち、都道府県庁・市町村役場の最寄り等の鉄軌道駅における自由通路、駅前広場整備及びこれらの整備と併せて行う、最寄り(駅から300m圏内)のバス停留所、タクシー乗場、駐車場、駐輪場への乗り継ぎのための径路の歩行空間のバリアフリー対策を行う事業																										
	<負担区分(%)> <table border="1" style="display: inline-table; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63.8</td> <td>36.2</td> <td>0</td> <td>本土</td> </tr> <tr> <td>69.6</td> <td>30.4</td> <td>0</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		国	県	地元	条件	63.8	36.2	0	本土	69.6	30.4	0	離島													<県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
国	県	地元	条件																								
63.8	36.2	0	本土																								
69.6	30.4	0	離島																								

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(主)諫早停車場線(諫早駅前工区)	諫早市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	①特定道路の指定 ②主要の鉄軌道駅周辺 ③バリアフリー化の必要性
---------	--

令和5年度新規要求箇所評価調書(防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(一)塩田波佐 見線(小樽工 区)	波佐見町	県	R9	歩道整備 L=1,300m、W=2.5m(片側)	450,000	287,100	146,610	16,290	0	当区間は東小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	道路管理者、警察、学校関係者、地元等による合同点検実施 地元からの歩道整備要望	A
				測量設計 1式	20,000	12,760	6,516	724	0			
				費用便益比	B/C=-		負担割合	国:県:地元=63.8%:36.2%:0.00%				
(一)星鹿港線 (星鹿工区)	松浦市	県	R9	歩道整備 L=700m、W=2.5m(片側)	200,000	127,600	65,160	7,240	0	当区間は星鹿小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	道路管理者、警察、学校関係者、地元等による合同点検実施 地元からの歩道整備要望	A
				測量設計 1式	20,000	12,760	6,516	724	0			
				費用便益比	B/C=-		負担割合	国:県:地元=63.8%:36.2%:0.00%				
(国)202号(針 尾東工区)	佐世保市	県	R9	歩道整備 L=410m、W=2.5m(片側)	300,000	191,400	97,740	10,860	0	当区間は針尾小学校の通学路であり、歩道が無く、通学児童の安全な通学に支障があることから、歩道整備による通学児童等、歩行者の安全を確保する必要があるため。	道路管理者、警察、学校関係者、地元等による合同点検実施 地元からの歩道整備要望	A
				測量設計 1式	20,000	12,760	6,516	724	0			
				費用便益比	B/C=-		負担割合	国:県:地元=63.8%:36.2%:0.00%				
(一)長崎式見 港線(小江原 工区)	長崎市	県	R7	交差点改良(右折帯整備)	100,000	58,000	37,800	4,200	0	当区間は朝夕の通勤時間帯に北高校交差点を式見方面から右折する車が直進車両の通行を阻害し渋滞が発生するうえ事故が多発していることから、事故・渋滞対策を行う必要があるため。	地元からの交差点・歩道整備要望 渋滞発生、交通事故が多いことから対策の緊急性が高い	A
				測量設計 1式	20,000	11,600	7,560	840	0			
				費用便益比	B/C=-		負担割合	国:県:地元=58%:42%:0.00%				
(国)206号(岩 川町)	長崎市	県	R8	バス停車帯整備	50,000	29,000	18,900	2,100	0	当区間の既存バス停にはバス停車帯が設けられておらず、バス利用の乗降時に後続車両の速度低下および車線変更等による事故の危険性があり、車両通行の安全性を向上する必要があるため。	渋滞発生、交通事故が多いことから対策の緊急性が高い 当工区隣接の川口アパート建替(県)、公園整備(長崎市)事業と連携して実施	A
				測量設計 1式	20,000	11,600	7,560	840	0			
				費用便益比	B/C=-		負担割合	国:県:地元=58%:42%:0.00%				

令和5年度新規要求箇所評価調書(防災・安全交付金(交通安全施設等整備事業))

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等			
							県債	一般財源				
(主)諫早停車 場線(諫早駅 直前工区)	諫早市	県	R6	歩道橋撤去 N=1式 歩道整備 L=60、W=3.0m(片側)	70,000	44,660	22,806	2,534	0	当路線は諫早駅と福祉施設等を連結する特定道路に指定されており、バリアフリー化が必須である。当工区には歩道橋が設置されているが昇降施設がないことから、車イス利用者は利用ができない状況にある。また、バスターミナル移転に伴い歩道橋による旧バスターミナルへの連絡が不要となることから、歩道橋を撤去し、平面交差とすることで、諫早駅前のバリアフリー化を行うため。	特定道路(多数の高齢者、障害者の移動が主に徒歩で行われる道路)に指定されている 交通局所管の旧バスターミナル施設の売却と連携して実施	A
				測量設計 1式 歩道橋撤去 1式	35,000	22,330	11,403	1,267	0			
合計					1,170,000	737,760	389,016	43,224	0	費用便益比 B/C= -	負担割合 国:県:地元=63.8%:36.2%:00%	
					135,000	83,810	46,071	5,119	0			

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	無電柱化推進計画事業補助		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災対策のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和4年11月25日		
事業所管	土木部	道路維持課	
	市町道環境班	(内線)	3143
課(室)長名	村川 康孝		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容></p> <p>安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境の形成、災害の防止に寄与するため、道路の地下空間を活用して、電力線、通信線等をまとめて収容する電線共同溝を整備し、電線類の地中化を図るものである。</p> <p>なお、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の目標である「市街地等の緊急輸送道路」の整備を重点的に実施するものとする。</p>																							
	<p><国の主な採択基準></p> <p>次のいずれにも該当する無電柱化推進計画事業。</p> <p>1. 「無電柱化推進計画」に定めた目標の確実な達成に資する事業であって、「都道府県無電柱化推進計画等」(地方版無電柱化推進計画)に位置づけられている事業。</p> <p>2. 低コスト手法の活用や新技術・新工法の導入等の検討により、低コスト化に取り組む事業。(低コスト化: 浅層埋設、小型ボックス、角形多条管等)</p> <p>※ただし、施行の際、既に工事に着手しているなど工法・手法が決定している事業は除く。</p> <p><負担区分(%)></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>55</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>本土(国道・地方道)</td> </tr> <tr> <td>66.6</td> <td>33.4</td> <td>0</td> <td>離島(国道)</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>離島(地方道)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><県費の継ぎ足し></p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	55	45	0	本土(国道・地方道)	66.6	33.4	0	離島(国道)	60	40	0	離島(地方道)							
国	県	地元	条件																					
55	45	0	本土(国道・地方道)																					
66.6	33.4	0	離島(国道)																					
60	40	0	離島(地方道)																					

3. 令和5年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	(国)202号(宝町~幸町工区)	長崎市
2	(主)佐世保日野松浦線(平瀬工区)	佐世保市
3	(国)382号(棧原~日吉工区)	対馬市
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>①災害の防止が図られるか。</p> <p>市街地等^{※1}の緊急輸送道路の無電柱化(防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月閣議決定)等</p> <p>②安全で快適な通行区間の確保が図られるか。</p> <p>(バリアフリー法に基づく特定道路、通学路、歩行者利便増進道路等)</p> <p>③良好な景観・住環境の形成が図られるか。</p> <p>(世界遺産・日本遺産等の周辺、重要伝統的建造物群保存地区等)</p> <p>※1 市街地等の考え方は、「都市計画法で定める市街化区域」または「市街化区域の定められていない都市の用途区域」</p>
---------	---

令和5年度新規要求箇所評価調書(無電柱化推進計画事業補助)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R5)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R5)				新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等	総合 評価	
					事業費	国費	県費					市町村費等
							県債	一般財源				
(国)202号 たからまち さいしほいまち (宝町~幸町 工区)	長崎市	県	R9	電線共同溝 L=0.30(0.60)km	600,000	330,000	243,000	27,000	0	当該箇所は、長崎市の中心市街地に位置し、周辺には公共施設や大型施設が建ち並んでおり、緊急輸送道路にも指定されている。地域の経済・生活を支えるうえで重要な道路であるが、道路内には多くの電柱が建ち並んでおり、歩行空間や都市景観を阻害している。また、台風や地震等での電柱倒壊による道路閉塞により救急救命・復旧活動に必要な交通機能が阻害される恐れもあることから、国の5か年加速化対策により、目標とされている「市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策」に基づき対策を実施することで、安全で快適な通行空間の確保、景観向上、防災機能の向上を図る必要がある。なお、当該箇所近隣においては、長崎スタジアムシティプロジェクトや長崎駅周辺再整備事業等の大型事業に併せて近隣の道路でも無電柱化が実施されていることから、一体的な整備によるネットワークの強化を図る必要がある。	「無電柱化の推進に関する法律」の定めに基づき、国が策定した「無電柱化推進計画(R3~R7)」において、新たな無電柱化の着手が求められており、本要求箇所は、この計画の中に位置付けられている。	A
				測量設計 N=1式	30,000	16,500	12,150	1,350	0			
				費用便益比	B/C=0.00>1.00		負担割合	国:県:地元=55.0%:45.0%:0.0%				
(主)佐世保日 野松浦線(平瀬 工区)	佐世保市	県	R9	電線共同溝 L=0.63(1.26)km	1,260,000	693,000	510,300	56,700	0	当該箇所は、佐世保市の中心市街地に位置し、公共施設や病院が建ち並ぶ場所にあり、緊急輸送道路にも指定され、西九州道路の佐世保中央ICとも接続している。地域の経済・生活を支えるうえで重要な道路であるが、道路内には多くの電柱が建ち並んでおり、歩行空間や都市景観を阻害している。また、台風や地震等での電柱倒壊による道路閉塞により救急救命・復旧活動に必要な交通機能が阻害される恐れもあることから、国の5か年加速化対策により、目標とされている「市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策」に基づき対策を実施することで、安全で快適な通行空間の確保、景観向上、防災機能の向上を図る必要がある。なお、現在、西九州道路の4車線化事業に伴い令和8年頃まで随時交通規制が実施されていることから、これに併せて本事業を実施することで、交通規制に伴う道路利用者の負担を軽減し、効率的な事業展開を図ることができる。また、当該箇所と接続する国県道は既に無電柱化が完了しており、連続した整備を行うことで、無電柱化のネットワーク強化を図る必要がある。	「無電柱化の推進に関する法律」の定めに基づき、国が策定した「無電柱化推進計画(R3~R7)」において、新たな無電柱化の着手が求められており、本要求箇所は、この計画の中に位置付けられている。	A
				測量設計 N=1式	30,000	16,500	12,150	1,350	0			
				費用便益比	B/C=0.00>1.00		負担割合	国:県:地元=55.0%:45.0%:0.0%				
(国)382号 さひまばら ひよし (椋原~日吉 工区)	対馬市	県	R9	電線共同溝 L=0.55(1.10)km	550,000	366,300	165,330	18,370	0	当該箇所は、対馬市の中心市街地に位置し、官公庁や小・中学校、高校も立地しており、緊急輸送道路にも指定されている。地域の経済・生活を支えるうえで重要な道路となっているが、道路内には多くの電柱が建ち並んでおり、歩行空間や都市景観を阻害している。また、台風や地震等での電柱倒壊による道路閉塞により救急救命・復旧活動に必要な交通機能が阻害される恐れもあることから、国の5か年加速化対策により、目標とされている「市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策」に基づき対策を実施することで、安全で快適な通行空間の確保、景観向上、防災機能の向上を図る必要がある。なお、対馬地区においては、歩道整備等と併せて無電柱化を実施しており、当該箇所においても現在実施している歩道整備に併せて無電柱化を実施することでコスト縮減を図る必要がある。	「無電柱化の推進に関する法律」の定めに基づき、国が策定した「無電柱化推進計画(R3~R7)」において、新たな無電柱化の着手が求められており、本要求箇所は、この計画の中に位置付けられている。	A
				測量設計 N=1式	30,000	19,980	9,018	1,002	0			
				費用便益比	B/C=0.00>1.00		負担割合	国:県:地元=66.6%:33.4%:0.0%				
合計					2,410,000	1,389,300	918,630	102,070	0			
					90,000	52,980	33,318	3,702	0			